

令和3年11月9日

## 令和3年度 北海道・東北ブロック土木部長等会議 合意事項

地域の守り手でもある建設産業の中長期的な担い手の確保・育成に向け、発注者として、建設業の生産性向上と働き方改革を加速化させることは急務である。

そのため、北海道・東北ブロックにおける国、道・県及び政令市で構成される当会議メンバー相互が連携し、担い手3法の改正を踏まえ、令和4年度においては、昨年度の合意事項に加え、次のステップとして、施策の努力目標を以下のとおり定め、この実現に向け各機関が取り組みを進める。

また、今年度においても、本趣旨に鑑み、建設業働き方改革加速化に向け積極的に取り組む。

### 【北海道・東北ブロックにおける共通目標】

#### ◆ 週休2日工事の普及・拡大

○業界団体との連携による統一的土曜閉所日の月2を目指す

#### ◆ ウィークリースタンスの推進

○業務及び工事におけるウィークリースタンスを全市町村へ拡大

#### ◆ 工事書類の標準化

○国の様式における提出を可能とする「工事書類の標準化」を全市町村へ拡大

#### ◆ 建設現場におけるDXの推進

○発注者と受注者双方の省力化の積極的な推進に向け、工事における情報共有システム（ASP）、遠隔臨場（ウェアラブルカメラ等）の導入促進

## ■R3秋合意事項の進捗状況について

【凡例】  対応済み  
対応中

### ◆週休2日工事の普及・拡大

○業界団体との連携による統一的土曜閉所日の **月2を目指す**

#### 【北海道ブロック】

地域名	令和元年度 の設定日数	令和2年度 の設定日数	令和3年度 の設定日数 (月1)	令和4年度 の設定日数 (月2)	令和4年度の 設定日	令和4年度 実施率 (速報値)
北海道	1日	4日	12日	24日	毎月2回土曜日 に実施	84% (10月末時点) ※国のみ

※北海道の実施率は、週休2日促進デーの実施率

#### 【東北ブロック】

地域名	令和元年度 の設定日数	令和2年度 の設定日数	令和3年度 の設定日数 (月1)	令和4年度 の設定日数 (月2)	令和4年度の 設定日	令和4年度 実施率 (速報値)
青森県	3日	5日	12日	12日	第2土曜日 に実施	88% (9月末時点) ※国・県・市町村
岩手県	3日	6日	12日	24日	第2、第4土曜日 に実施	86% (9月末時点) ※国・県・市町村
宮城県	3日	3日	12日	24日	第2、第4土曜日 に実施	75% (7月末時点) ※国・県・市町村
秋田県	2日	4日	12日	24日	第2、第4土曜日 に実施	89% (7月末時点) ※国・県・市町村
山形県	3日	3日	12日	24日	第2、第4土曜日 に実施	87% (9月末時点) ※国・県・市町村
福島県	3日	4日	12日	24日	第2、第4土曜日 に実施	91% (7月末時点) ※国・県

※実施率＝実施日数／設定日数

## ■R3秋合意事項の進捗状況について

【凡例】  対応済み  
 対応中

### ◆ウィークリースタンスの推進

○業務及び工事におけるウィークリースタンスを全市町村へ拡大(継続)

組織名	R2年度 市町村へ拡大 (協議会や通知等により市町村と共有を図った時期)	R3年度 全市町村へ拡大 (市町村との共有を図った後、さらなる拡大のために取り組んでいる内容)	R4年度現在 全市町村へ拡大 (市町村との共有を図った後、さらなる拡大のために取り組んでいる内容)
北海道	業務: 令和2年9月 工事: 令和2年9月	・発注者協議会等を活用し、アンケート調査を実施するとともに、実施状況を市町村に情報提供し、取組の依頼を行っている	・アンケート調査(R3.10)を行い、実態を確認したところ、1割程度の取組状況 ・発注者協議会等を活用し、市町村に対し取組の周知や働きかけを続けていく
青森県	業務: 令和2年 9月 工事: 令和2年10月	・市町村への個別の周知を図った結果、直近のアンケート調査では、全40市町村が実施	・市町村への個別の周知を図った結果、直近のアンケート調査(R4.3)では、全40市町村が実施 ・R4.4に全市町村へ文書にて周知(毎年) ・市町村職員向けの説明会等で周知
岩手県	業務: 令和元年11月 工事: 令和 2年 1月	・令和3年12月に発注者協議会で再周知 ・33市町村のうち、7市町村で実施済み ・9市町村において、仕様書への記載等による取組を予定	・令和3年12月に発注者協議会で再周知 ・令和4年4月以降適用の県共通仕様書(県内全33市町村が準用)へ記載 ・全市町村で特記仕様書等に明記済み
宮城県	業務: 令和2年9月 工事: 令和2年9月	・令和3年9月に市町村も含めた技術管理説明会や令和4年2月の市町村も含めた研修等で再周知 ・アンケート調査の結果や県の実施状況を市町村に情報提供し、さらなる浸透を図る	・令和4年9月に市町村も含めた技術管理説明会や宮城県発注者協議会等で再周知 ・令和4年8月時点で特記仕様書などに記載し運用している市町村は3市町村、検討中が4市町村のみ
秋田県	業務: 令和2年8月 工事: 令和2年8月	・全市町村で仕様書に明記済み	・全市町村で仕様書に明記済み
山形県	業務: 令和2年9月 工事: 令和2年4月	・令和3年10月の発注者協議会において市町村に対して要請 ・令和4年4月下旬の共通仕様書等の改訂版の送付に併せて、特記仕様書への掲載を要請予定	・令和3年10月の発注者協議会において市町村に対して要請 ・令和4年4月27日に、特記仕様書への掲載を文書にて要請
福島県	業務: 令和2年10月 工事: 令和2年10月	・発注者協議会等を活用し、周知や働きかけを継続 ・仕様書等への明記を検討中	・発注者協議会等を活用し、周知や働きかけを継続 ・令和4年10月1日に、市町村が準用している県共通仕様書へ記載した。

## ■R3秋合意事項の進捗状況について

【凡例】  対応済み  
 対応中

### ◆工事書類の標準化

○国の様式における提出を可能とする「工事書類の標準化」を全市町村へ拡大(継続)

組織名	R2年度 市町村へ拡大 (協議会や通知等により市町村と共有を図った時期)	R3年度 全市町村へ拡大 (市町村との共有を図った後、さらなる拡大のために取り組んでいる内容)	R4年度現在 全市町村へ拡大 (市町村との共有を図った後、さらなる拡大のために取り組んでいる内容)
北海道	令和2年9月	・発注者協議会等を活用し、アンケート調査を実施するとともに、実施状況を市町村に情報提供し、取組の依頼を行っている	・アンケート調査(R3.10)の結果では、回答のあった市町村の98%で、国・道の様式に準じている ・引き続き、発注者協議会等を活用し、市町村との情報共有に努めていく
青森県	令和2年9月	・市町村への個別の周知を図った結果、直近のアンケート調査では、全40市町村が実施	・市町村への個別の周知を図った結果、直近のアンケート調査(R4.3)では、全40市町村が実施 ・R4.4に全市町村へ文書にて周知(毎年) ・市町村職員向けの説明会等で周知
岩手県	令和元年11月	・令和3年12月に発注者協議会で再周知 ・33市町村のうち、20市町村が実施済 ・4市町村において、仕様書への記載等による取組を予定	・令和3年12月に発注者協議会で再周知 ・令和4年4月以降、全33市町村において実施済み(全市町村が県仕様書を準用)
宮城県	令和2年9月	・令和3年10月の宮城県発注者協議会及び公共工事業務連絡協議会(公契連)研修会において取組を周知 ・県の様式に準拠している市町村は6割	・令和4年9月の宮城県発注者協議会及び公共工事業務連絡協議会(公契連)研修会において取組を周知 ・令和4年8月時点で昨年度の6割から8割5分まで拡大
秋田県	令和2年8月	・全市町村で仕様書に明記済み	・全市町村で仕様書に明記済み
山形県	令和2年9月	・令和3年10月の発注者協議会において市町村に対して要請 ・令和4年4月下旬の共通仕様書等の改訂版の送付に併せて、特記仕様書への掲載を要請予定	・令和3年10月の発注者協議会において市町村に対して要請 ・令和4年4月27日に、特記仕様書への掲載を文書にて要請
福島県	令和元年10月	・令和元年9月の技術管理担当者会議において、市町村に対して説明し、対応を依頼済み ・引き続き、周知や働きかけを継続	・毎年開催している技術管理担当者会議において、市町村に対して説明し、対応を依頼済み ・引き続き、周知や働きかけを継続

## ■R3秋合意事項の進捗状況について

【凡例】  対応済み  
対応中

### ◆建設現場におけるDXの推進

○発注者と受注者双方の省力化の積極的な推進に向け、工事における情報共有システム(ASP)、遠隔臨場(ウェアラブルカメラ等)の導入促進(継続)

#### 【北海道ブロック】

組織名	情報共有システム(ASP)の活用開始時期	遠隔臨場(ウェアラブルカメラ等)の活用開始時期	遠隔臨場の令和2年度活用件数	遠隔臨場の令和3年度活用件数	遠隔臨場の令和4年度活用件数
北海道開発局	平成21年5月	令和元年5月	109件	564件	912件 (9月末時点) ※原則全工事対象
北海道	平成19年4月	令和2年6月	22件	99件	104件 (10月末時点) ※原則全工事対象のうち実施件数
札幌市	令和2年4月	令和2年6月	24件	92件	120件 (10月末時点)

#### 【東北ブロック】

組織名	情報共有システム(ASP)の活用開始時期	遠隔臨場(ウェアラブルカメラ等)の活用開始時期	遠隔臨場の令和2年度活用件数	遠隔臨場の令和3年度活用件数	遠隔臨場の令和4年度活用件数
東北地方整備局	平成21年8月	平成29年2月	55件	216件	254件 (9月末時点)
青森県	平成29年6月	令和2年10月	5件	123件	80件 (9月末時点)
岩手県	平成29年4月	令和3年4月	—	21件	13件 (9月末時点)
宮城県	令和2年4月(本格導入) 平成28年12月(試行導入)	令和3年6月(本格導入) 令和2年5月(試行導入)	3件	15件	10件 (9月末時点)
秋田県	平成30年10月	令和2年7月	2件	7件	8件 (9月末時点)
山形県	平成29年7月	令和2年5月	9件	17件	10件 (9月末時点)
福島県	平成29年5月	令和2年10月 (試行導入)	27件	232件	80件 (9月末時点)
仙台市	令和3年4月	令和3年4月	—	全ての工事で適用可能	全ての工事で適用可能

(案)

## 令和4年度 北海道・東北ブロック土木部長等会議 合意事項

地域の守り手でもある建設産業の中長期的な担い手の確保・育成に向け、発注者として、建設業の生産性向上と働き方改革を加速化させることは急務である。

そのため、北海道・東北ブロックにおける国、道・県及び政令市で構成される当会議メンバー相互が連携し、担い手3法の改正を踏まえ、令和5年度においては、昨年度の合意事項に加え、次のステップとして、施策の努力目標を以下のとおり定め、この実現に向け各機関が取り組みを進める。

また、今年度においても、本趣旨に鑑み、建設業働き方改革加速化に向け積極的に取り組む。

### 【北海道・東北ブロックにおける共通目標】

#### ◆ 週休2日工事の普及・拡大

- 業界団体との連携による統一的土曜閉所日の「毎月2回～4回」を実施（地域での昨年度の取組実績からさらに拡充）

#### ◆ ウィークリースタンスの推進

- 業務及び工事におけるウィークリースタンスを全市町村へ拡大

#### ◆ 工事書類の標準化・ペーパーレス化

- 国の様式における提出を可能とする「工事書類の標準化」を全市町村へ拡大
- 工事書類の原則電子化及び二重納品防止によりペーパーレス化を推進

#### ◆ 建設現場におけるDXの推進

- 工事における情報共有システム（ASP）、遠隔臨場（ウェアラブルカメラ等）を市町村へ拡大
- 国のDXセンターや建設現場を活用した講習会等による担い手育成・確保の連携強化

## 北海道・東北ブロック土木部長等会議 合意事項(案)

### 【北海道・東北ブロックにおける共通目標】

令和3年度合意事項	令和4年度合意事項(案) (令和5年度実施内容)
<p>◆週休2日工事の普及・拡大</p> <p>○業界団体との連携による統一的土曜閉所日の月2を目指す</p>	<p>◆週休2日工事の普及・拡大 (令和6年からの時間外労働規制に向けて)</p> <p>○業界団体との連携による統一的土曜閉所日の「毎月2回～4回」を実施 (地域での昨年度の取組実績からさらに拡充)</p>
<p>◆ウィークリースタンスの推進</p> <p>○業務及び工事におけるウィークリースタンスを全市町村へ拡大</p>	<p>◆ウィークリースタンスの推進</p> <p>○業務及び工事におけるウィークリースタンスを全市町村へ拡大(継続)</p>
<p>◆工事書類の標準化</p> <p>○国の様式における提出を可能とする「工事書類の標準化」を全市町村へ拡大</p>	<p>◆工事書類の標準化・ペーパーレス化</p> <p>○国の様式における提出を可能とする「工事書類の標準化」を全市町村へ拡大(継続)</p> <p>○工事書類の原則電子化及び二重納品防止によりペーパーレス化を推進</p>
<p>◆建設現場におけるDXの推進</p> <p>○工事における情報共有システム(ASP)、遠隔臨場(ウェアラブルカメラ等)の導入促進</p>	<p>◆建設現場におけるDXの推進</p> <p>○工事における情報共有システム(ASP)、遠隔臨場(ウェアラブルカメラ等)を市町村へ拡大</p> <p>○国のDXセンターや建設現場を活用した講習会等による担い手育成・確保の連携強化【対象】・技術者(行政・民間企業) ・次世代を担う若手技術者(大学生等)</p>